

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

令和元年10月に消費税率引き上げに伴う介護報酬改定が施行され「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。

医療法人社団協会「グループホームねねむ」におきましても下記のとおり加算算定を行っております。

◆算定要件

- A 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取り組みを行っていること。
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取り組みについて、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること。

以上の要件に基づき、当施設における処遇改善に関する具体的な取組（賃金以外）につきまして、以下のとおり公表いたします。

区分	職場環境要件の項目	当法人としての取組
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケアの方針・その実現のための施策・仕組みなどの明確化	理念や方針を事務所、休憩室等に掲示しいつでも確認できるようにしていると共にミーティングの場にて理念・方針について話し合っている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得に伴う受験料や研修費用について奨学金等により支援している。 また、試験・研修日については見なし勤務とする制度を設けている。
	研修の受講やキャリアアップ段階制度と人事考課との連動	キャリアパス制度による昇格昇給要件の明確化と、人事考課の連動を図る取り組みを行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	職員の希望に応じた勤務のシフトや非正規職員から正規職員への転換の制度等の導入。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	シフト作成の際、職員の希望により有給休暇を取得できるようにしている。
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	法人による窓口を設置し、いつでも相談できるようにしている。

腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	定期的に健康診断を行っている。また各ユニットに休憩室を設け休憩ができるよう環境を整備している。
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施	雇用管理改善のための管理職員の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等を推進し、雇用管理改善対策の充実に努めている
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	マニュアルを作成し職員が常に閲覧できるようにしている
生産性向上のための業務改善の取り組み	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	タブレット端末を導入し記録時間の縮小を行っている
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	職員による気づきにより業務中等常に行っている
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	一目でわかるような記録、報告様式を作成し情報共有時間の短縮を図っている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	定例ミーティング等により業務改善を行っている。また新たな問題が出た時にはその都度話し合いの場を設けている
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域住民とのイベントや、近隣幼稚園の子供たちとの交流を行っている
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	各入居者様のカンファレンスにて職員同士話し合い実践するよう努めている
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	運営推進会議の場で家族から謝意等があった場合には職員間で共有している